

商工会だより

*源泉所得税納期特例相談窓口について

大野町商工会では、「源泉所得税納期特例相談」を毎年7月に実施しています。下記要領にて実施しますので是非ご利用下さい。9日は午前中のみになります。

実施日程	令和6年7月5日(金)・8日(月) 午前9時～午後4時 9日(火) 午前9時～正午
実施場所	大野町商工会館 2階 大研修室
実施要領	詳しくは、同封の文書をご覧ください

*マル経融資制度(コロナマル経資金)

対 象：従業員20名以下(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)は5人以下)の法人・個人 ※一部対象外の業種もあります

融資額：上限2,000万円(なお、1,500万円を超える場合は別書類必要)

利 率：マル経融資 年1.35%(令和6年6月1日現在)(※コロナマル経0.85%)
：県小口融資 年0.8% + 保証料(令和6年6月1日現在)

返済期間：運転資金=7年以内 設備資金=10年以内

※コロナ感染症の影響により、売上が減少している事業者については、別枠でコロナマル経資金がありますので、詳細については商工会事務局までお問い合わせください。

*会費の口座振替・現金納付のお願い

今月は会費の集金月です。会費を振込・現金納付の方は、6月30日までに納付してください。口座振替の方は、6月25日(火)に指定の銀行より引き落としさせていただきます。6月5日に、案内を郵送させていただきました。ご確認よろしくお願いたします。

*無料法律相談のお知らせ

- 令和6年6月18日(火) ○KBふれあい会館またはZOOM
 - 令和6年7月 9日(火) ○KBふれあい会館またはZOOM
- すべて午後1時～午後4時

*会員交流会のお知らせ

商工会では、会員相互の交流の場を設け、現在特に顕著な取り組みを行っている事業者から、自社の事業内容の取り組みを発表いただき、創業者や若手経営者、既存会員の経営意欲の向上、会員相互の交流の活性化を図ることを目的として、当事業を実施します。

日 時：7月4日(木) 午後6時～午後9時

スケジュール：18:00～20:00 5事業者のプレゼン発表
20:00～21:00 交流会(立食)

会 場：川の駅おか多 2階会議室

会 費：2,000円(軽食をご用意します)



上記のQRコードからお申込みください

*「賃上げ・人手不足についてのアンケート調査」の実施について



商工会では国の経営発達支援計画の認定を受けて、今年度も伴走型小規模事業者支援推進事業の環として、大野町内の事業者様における「賃上げ・人手不足」に関するアンケート調査を6月の商工だよりに同封させていただきました。具体的な内容については、別紙のアンケート調査票の通りですので、ご記入の上、**右記のQRコードまたはFAXで商工会事務局に送信いただくか、職員のアンケート調査の回収**で、お伺いした際には何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。また調査結果については、集計の上公表させていただきます。(締め切り：7月19日(金))



* 定額減税について

定額減税とは、「1人あたり所得税3万円、住民税1万円」を差し引く、または給付するという制度です。しかし扶養親族の減税分も合算されます。個人事業主の具体的な減税方法は下記の通りです。

◇ 個人事業主の具体的な減税方法

定額減税は令和6年度の税額から差しひくものです。

所得税と住民税で方法が異なりますので、事前に確認しておきましょう。

■ 所得税

予定納税から減税します。

7月の1期目から順次減税していき、引ききれなかった場合は確定申告で申告します。

また予定納税が発生していない個人事業主については、確定申告で一気に減税します。

そのため個人事業主が定額減税の恩恵を受けられるのは、早い人で7月、遅い人ですと令和7年(2025年)の2~3月になります。

■ 住民税

普通徴収の場合は6月の1期目から引いていきます。

6月で引ききれなければ、2期目以降の納付額から順次控除されます。

■ 納税額が少ない層には現金支給

納税額が少なく、期日までに引ききれなかった人に対しては、別途差額を1万円単位で支給するとされています。

仮に令和6年度の収入が落ち込んで納税額が少なくなったとしても、給付という形で受け取れます。